

新政権に期待、不安、探求うずまく中で 「建設的野党」の出番です

日本共産党は、民主党政権のもとで、良い政策は提案・協力し、悪いことには反対、問題点を正す「建設的野党」として政治を前にすすめます。アメリカいいなり、大企業優先をただし、「国民が主人公」の新しい日本をめざします。政治の反動的逆行を許しません。



後期高齢者医療制度

ただちに廃止を

「保険料はどんどん上がる」「自民政権による冷たい政治の象徴のような制度。ただちに廃止を」

(09年11月9日 小池晃参院議員の国会質問)

日本共産党の政策に共感ひろがる



J A全国大会で茂木会長(左)と握手する志位委員長(09.10.8)



全国森林組合で林正博全森連会長(左)と握手する志位委員長(09.11.25)

J A全国大会、全国森林組合大会で、日本共産党から志位和夫委員長が初参加。あいさつで述べた党の政策に共感がひろがっています。

派遣と有期雇用を規制し、正社員が当たり前の社会を。後期高齢者医療制度はただちに廃止し、子どもとお年寄りの医療費を無料に。介護と医療の負担軽減を。日米FTAなど農産物輸入自由化に反対し、価格保障と所得補償を組み合わせ、再生産が可能な農業収入を保障します。徳山ダム導水路、設楽ダムなどムダな公共事業は中止を。住民の生活再建、地域振興の保障を。

天皇会見問題

政府の対応は憲法の精神をたがえたものの

小沢氏こそ憲法をよく読んで発言すべきだ

志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長は12月15日、天皇と中国の習近平国家副主席の会見が政府の要請で特例的に実現した問題について、都内で記者団に問われ、次のように答えました。

習副主席が、天皇を見をめぐると特例の扱いについて批判が渦巻く中で、訪日になってしまったが、どこに原因があったか、何が問題だったかと思うが、志位 この問題をき

ちんと整理して考えると、外国の賓客と天皇が会見するというのは、憲法で規定された内閣の助言と承認を必要とする国事行為ではないのです。憲法を認んでも、国事行為のなかにはそういう項目は出てこない。国事行為以外の公的行為です。

こういふ国事行為以外の天皇の公的行為については、政治的品格を与えてはならないというのが憲法のなさめるところなのです。そういう憲法の

規定から考えると、今回は、日本政府がその問題に際して、憲法を尊重し、政治的品格を与えてしまつた。これは日本国憲法の精神をたがえたものではない。国事行為以外の公的行為にたいして、もしこれが許されたらどうなるか。たとえば国会の開会式で天皇の発言がおこなわれています。これも国事行為以外の行為です。この発言の内容について、ときの内閣の判断でどういふものでもやれるようになったらたいへんです。これは憲法の原則にかかわる大きな問題が問われているので

す。そうすると、昨日(12月14日)の小沢(一郎・民主党幹事長)さんの論理はおかしいということですか。

志位 「日本国憲法をよく読め」ということを小沢さんはいつていたが、日本国憲法を読むとそこには国事行為として厳格に定められている項目がある。そのなかには外国の賓客との会見は入っていない。国事行為以外の公的行為なのです。そういう行為にたいして、政治的品格を与えてはいけないというのが日本国憲法のさだめなのです。小沢さんこそ憲法をよく読んでほしいと思います。

(09・12・16付日刊「しんぶん赤旗」より)

制度解説

参議院選挙は、2回の投票が行われます。

1回目の投票

愛知選挙区の投票は候補者名で

2回目の投票

比例代表の投票は

「日本共産党」と政党名で投票します。

